

第 3 次兵庫県環境基本計画の平成 25 年度の点検・評価結果（概要）

1 趣 旨

本県では、平成 20 年 12 月に策定した「第 3 次兵庫県環境基本計画」について、策定後 5 年が経過し、新たな環境課題を踏まえた計画とするため、平成 26 年 3 月に、「地域力で創る環境先導社会“豊かで美しいひょうご”の実現」を理念とする「第 4 次兵庫県環境基本計画」を策定した。

同計画の着実かつ効果的な推進を図るため、兵庫県の環境の現状及び県施策の実施状況を点検・評価し、その結果を踏まえ、全庁横断組織である「環境適合型社会推進会議」を活用し、環境施策の持続的な改善を図る。

また、この点検・評価結果を県のホームページで公表するとともに、環境白書に反映させ、県民に広報する。

2 点検・評価の方法

- ・第 4 次計画を着実に推進する観点から、計画のスタート時点での環境の状況と成果を明確にするため、第 3 次計画の点検・評価にあたっては、第 4 次計画の柱立て及び指標項目に沿って実施する。
- ・平成 25 年度は、第 3 次計画（平成 20～25 年度）の最終年度であることから、点検・評価については平成 25 年度単年度の評価ではなく、第 3 次計画期間中の総点検の要素を加味したものである。

3 分野別の点検・評価結果

(1) 重点項目の状況及び点検結果の概要

（◎：特に取組が進んでいる ○：取組が進んでいる △：一層の取組が必要）

低 炭 素	自然共生
<p>【重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 32 年度（2020 年度）の県内温室効果ガス総排出量 6%削減（H17 年度比）【評価：○】 <p>【点検結果の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業部門の省エネ化が進み、兵庫県地球温暖化防止推進計画（第 2 次計画）の目標年次である 2010 年度の削減見込（▲6.3%）を達成。[2010 年度実績▲8.2%] ・東日本大震災後、原発停止による火力発電の稼働増により電力排出係数が上昇し、県全体の排出量が増加。 ・固定価格買取制度の開始（平成 24 年 7 月）等により、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーが飛躍的に増加。 	<p>【重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野生動物による「深刻」な被害を受けている集落割合シカ 3%以下、イノシシ 4%以下【評価：○】 ・里山林整備面積 30%増（H23 年度比）【評価：○】 ・県内藻場等面積 3%増（H23 年度比）【評価：○】 <p>【点検結果の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度からシカ被害対策を強化。年間 3 万 5 千頭の捕獲により被害は減少傾向。 ・近年、イノシシ被害が増加。都市部では人的被害も深刻化。 ・「新ひょうごの森づくり」が順調に進捗。 ・藻場等の造成、瀬戸内法改正に向けた活動など豊かな海づくりに向けた活動が活発化。
循 環	安全・快適
<p>【重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物最終処分量 10%削減（H23 年度比）【評価：○】 ・産業廃棄物最終処分量 32%削減（H22 年度比）【評価：○】 <p>【点検結果の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物は、大幅に排出量が減少し、全国平均以上に改善。再生利用率は横ばいであるが、最終処分量は順調に減少。 ・産業廃棄物は、排出量及び最終処分量が減少。再生利用率は微増。 ・市町のごみ焼却炉更新時に高効率ごみ発電導入の動きが加速し、温暖化に配慮した処理が推進。 ・バイオマス eco モデル登録件数が増加し、バイオマスの利活用事例が増加。 	<p>【重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川・海域・湖沼における水のきれいさ（環境基準）100%達成【評価：○】 ・大気の水きれいさ（環境基準）100%達成【評価：△】 <p>【点検結果の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の BOD はほとんどの水域で環境基準達成。海域は 80%程度で横ばい、湖沼は 1 水域で未達成。 ・大気環境は全般的に改善しているが、PM2.5 については、ほとんどの測定局で環境基準未達成。 ・「クリーンアップひょうごキャンペーン」など県民による身近な生活環境の美化活動が拡大。 ・不法投棄件数は監視の強化により大幅減。 ・「災害に強い森づくり」は順調に進捗。

(2) 施策の取組状況

区分		項目 (全 41 項目)	評価		
I 低炭素 (計 9 項目) ◎ : 3 項目 ○ : 5 項目 △ : 1 項目	くらし	(1) CO2 排出の少ないライフスタイルへの転換		○	
		(2) 住宅等への再生可能エネルギーの導入拡大	◎		
	しごと	(3) 低炭素型の産業活動の推進			△
		(4) オフィス・ビルの低炭素化		○	
	まち	(5) 事業活動における再生可能エネルギーの導入拡大	◎		
		(6) 環境に配慮した交通の実現		○	
		(7) ヒートアイランド対策の推進		○	
	さと	(8) CO2 吸収源としての森林機能の整備		○	
		(9) 木質系バイオマスの利活用の促進		○	
II 自然共生 (計 12 項目) ◎ : 4 項目 ○ : 6 項目 △ : 2 項目	くらし	(1) ライフステージに応じ、体験から学ぶ環境学習・教育の推進	◎		
		(2) 公共事業における環境への配慮		○	
	しごと	(3) 環境に配慮した農業の推進		○	
		(4) 多様な担い手による森づくり活動の推進	◎		
	まち	(5) 自然とのふれあいの推進		○	
		(6) 生物多様性の保全の総合的推進		○	
	さと	(7) 野生鳥獣の適切な保護管理		○	
		(8) 外来生物対策の強化			△
		(9) 県民総参加の森づくりの推進等、里地・里山の適切な管理		○	
		(10) 健全な物質循環の確保による豊かな海づくり		○	
		(11) 自然とのふれあいの推進		○	
		(12) 県民への普及啓発		○	
III 循環 (計 8 項目) ◎ : - ○ : 7 項目 △ : 1 項目	くらし	(1) ごみ減量化の推進 (一般廃棄物)		○	
		(2) ごみ減量化の推進 (産業廃棄物)		○	
	しごと	(3) 廃棄物系バイオマスの利活用 (飼料化・たい肥化・燃料化等)		○	
		(4) 廃棄物の適正処理の推進		○	
	まち	(5) 廃棄物系バイオマスの利活用 (下水道汚泥の利活用等)		○	
		(6) 温暖化に配慮した廃棄物処理の促進		○	
		(7) 廃棄物の品目ごとの資源化・再生利用の推進			△
	さと	(8) バイオマスの利活用		○	
IV 安全・快適 (計 9 項目) ◎ : 1 項目 ○ : 7 項目 △ : 1 項目	くらし	(1) 県民参加による安全・安心な生活環境づくりの推進		○	
		(2) 公害防止体制の適切な運用		○	
	しごと	(3) 化学物質等対策の推進		○	
		(4) 大気環境の保全			△
	まち	(5) 公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止		○	
		(6) 身近な生活環境の保全		○	
		(7) 広域環境汚染対策と県民への迅速な情報提供		○	
	さと	(8) 災害に強い森づくりの推進		○	
		(9) 不適正処理の未然防止と不法行為に対する厳格な対応	◎		
V 地域力 (計 3 項目) ◎ : - ○ : 3 項目 △ : -		(1) 環境学習・教育の基盤づくり		○	
		(2) 各主体の環境保全活動への支援・コーディネート		○	
		(3) 国際協力の推進		○	
計 (41 項目)			5	32	4

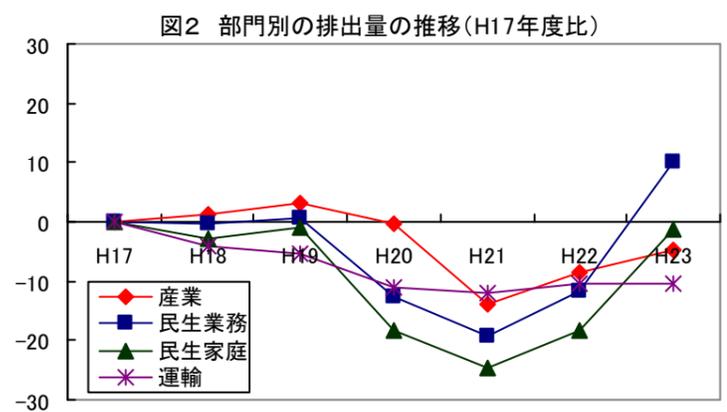
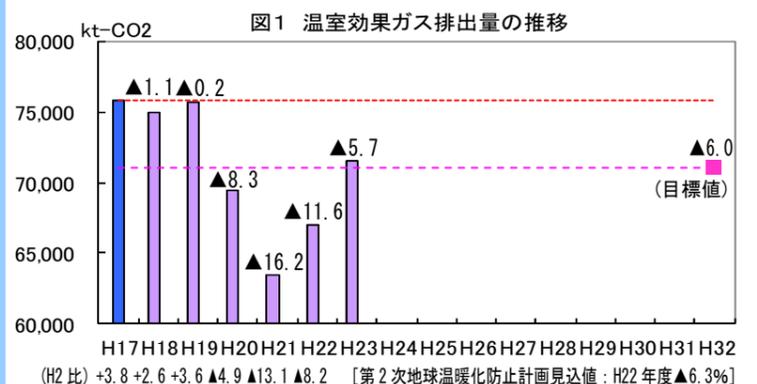
4 今後の方針 (基本的な方向)

- ・「低炭素」… ○民生部門での省エネ機器への買い換え・リース換え
○再生可能エネルギーの導入拡大
○気候変動への適応策の検討
- ・「自然共生」… ○シカ捕獲対策に加え、イノシシ対策の強化
- ・「循環」… ○リサイクルの推進
- ・「安全・快適」… ○PM2.5 成分分析の結果を踏まえた対策の検討
○「災害に強い森づくり」の推進

兵庫県環境基本計画の平成 25 年度の施策等の点検・評価結果 概要

重点項目

平成 32 年度(2020 年度)の県内温室効果ガス総排出量 6%削減【評価：○】
(平成 17 年度(2005 年度)比)



I 低炭素 CO₂排出をできる限り抑え地球温暖化を防止する

1 「くらし」における低炭素の取組状況

(1) CO₂排出の少ないライフスタイルへの転換

- ① 民生家庭部門の温室効果ガス排出量 (H17(2005)年度比)
H21: ▲24.6% → H23: ▲1.3% (+23.3%)
- ② 世帯あたりの年間電力使用量
H21: 5,678kWh → H24: 5,686kWh (±0%)

(2) 住宅等への再生可能エネルギーの導入拡大

- ① 県内の住宅用太陽光発電システム導入件数 (累計)
H21: 25,921件 → H25: 68,108件 (2.6倍)
- ② 県内の住宅用太陽光発電導入容量 (累計)
H21: 91,573kW → H25: 268,701kW (2.9倍)

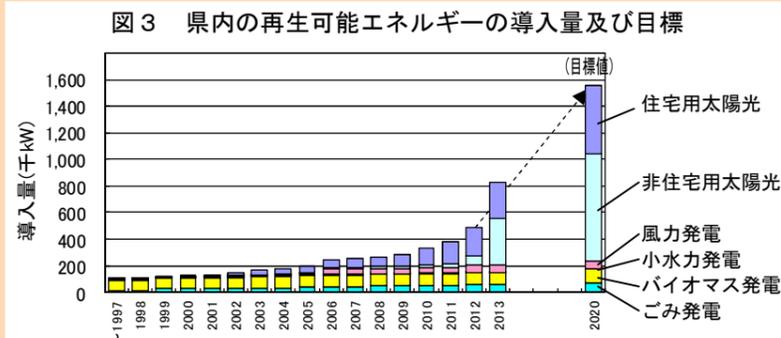
3 「まち」における低炭素の取組状況

(1) 環境に配慮した交通の実現

- ① 運輸部門の温室効果ガス排出量 (H17(2005)年度比)
H21: ▲12.0% → H23: ▲10.3% (+1.7%)
- ② 普段はできるだけ公共の交通機関を利用する人の割合
H21: 52.6% → H25: 54.6% (+2.0%)

(2) ヒートアイランド対策の推進

- ① 県民まちなみ緑化事業等による都市緑化の拡大
植樹約 17 万本、芝生化約 18ha の緑化への補助 (H23~25)
- ② 県内主要都市の真夏日及び熱帯夜日数 (延べ日数)
H21: 81 日 → H25: 117 日 (+44%)



○ 県内の再生可能エネルギー導入量は、平成 25 年度末で 824,002kW であり (平成 21 年度の約 2.9 倍)、第 3 次地球温暖化防止推進計画の目標に向けて着実に進捗している

2 「しごと」における低炭素の取組状況

(1) 低炭素型の産業活動の推進

- ① 産業部門の温室効果ガス排出量 (H17(2005)年度比)
H21: ▲13.8% → H23: ▲4.8% (+9.0%)
- ② 民生業務部門の温室効果ガス排出量 (H17(2005)年度比)
H21: ▲19.2% → H23: +10.0% (+29.2%)

(2) オフィス・ビルの低炭素化

- ① 県内の「関西エコオフィス宣言」事業所数
H21: 762 事業所 → H25: 1,254 事業所 (1.7 倍)
- ② 県施設における温室効果ガス削減率 (H21 年度比)
H23: ▲0.4% → H25: ▲4.1% (▲3.7%)

(3) 事業活動における再生可能エネルギーの導入拡大

- ① 県内の再生可能エネルギー導入量 (住宅用太陽光発電除く)
H21: 194,720kW → H25: 555,301kW (2.9 倍)

4 「さと」における低炭素の取組状況

(1) CO₂吸収源としての森林機能の整備

- ① 間伐実施面積
H21: 88,599ha → H25: 113,121ha (1.3 倍) [計画値: 124,300ha(H25)]

(2) 木質系バイオマスの利活用の促進

- ① 県内のバイオマス発電導入容量
H21: 86,103kW → H25: 87,495kW (微増)
※現在、(株)日本海水赤穂工場 166 千 kW 及び関西電力(株)5,000kW が建設計画中

表1 県庁の環境率先行動計画(ステップ4)の取組状況

項目	目標(H27)	取組結果(H25)
温室効果ガス排出量	H21 年度比 6.8%以上削減	H21 年度比 4.1%削減
廃棄物(ごみ)排出量	H21 年度比 10%以上削減	H21 年度比 4.4%削減
水使用量	H21 年度から増加させない	H21 年度比 4.1%削減
コピー用紙使用量	H21 年度比 10%以上削減	H21 年度比 9.8%増加

○ 「環境率先行動計画」の取組状況は、温室効果ガス排出量及び水使用量については順調に減少しているが、廃棄物排出量及びコピー用紙使用量については、さらなる対策が必要

点検結果の概要

- 平成 23 年 3 月の東日本大震災に起因する原子力発電所の停止により電力の温室効果ガス排出係数が上昇し、県全体の温室効果ガス排出量は増加
- 平成 21 年度から 25 年度までの第 3 次計画期間において、産業部門における省エネ化が進んだほか、平成 24 年 7 月の再生可能エネルギー固定価格買取制度の開始とともに再生可能エネルギーの導入が飛躍的に向上
- 平成 26 年 3 月に「第 3 次兵庫県地球温暖化防止推進計画」を策定し、平成 32 年度(2020 年度)に温室効果ガス排出量を平成 17 年度(2005 年度)比で 6%削減する目標を設定し、温室効果ガスの削減を推進
- 「森林管理 100%作戦」による県内のスギ・ヒノキ人工林の間伐が進み、森林の公益的機能が着実に回復

評価と課題

	項目	評価
くらし	(1) CO ₂ 排出の少ないライフスタイルへの転換	○ 電力排出係数が上昇しているが、家庭での省エネ化や節電意識が向上し、民生家庭部門の排出量は H17 年度比 ▲1.3% と減少
	(2) 住宅等への再生可能エネルギーの導入拡大	◎ 固定価格買取制度や相談センターの充実等により導入量が飛躍的に拡大
しごと	(1) 低炭素型の産業活動の推進	△ 産業部門は省エネ化が進んでいるが、民生業務部門の温室効果ガス排出量は H17 年度比 10.0% 増加
	(2) オフィス・ビルの低炭素化	○ 関西広域連合において取り組んでいる「関西エコオフィス宣言」事業所が増加するとともに、夏季及び冬季の節電取組が着実に実施
	(3) 事業活動における再生可能エネルギーの導入拡大	◎ 固定価格買取制度や相談センターの充実等により導入量が飛躍的に拡大
まち	(1) 環境に配慮した交通の実現	○ 運輸部門の温室効果ガス排出量が基準年度比で減少するとともに、公共交通機関を利用する県民意識が向上
	(2) ヒートアイランド対策の推進	○ 県民まちなみ緑化事業による都市緑化が拡大。真夏日及び熱帯夜日数は上昇傾向
さと	(1) CO ₂ 吸収源としての森林機能の整備	○ 「新ひょうごの森づくり」による取組が進み、森林の公益的機能が回復
	(2) 木質系バイオマス利活用の促進	○ 木質バイオマス発電所の計画が進み、伐採、植栽、保育の林業生産サイクルの円滑な循環が期待

【課題】

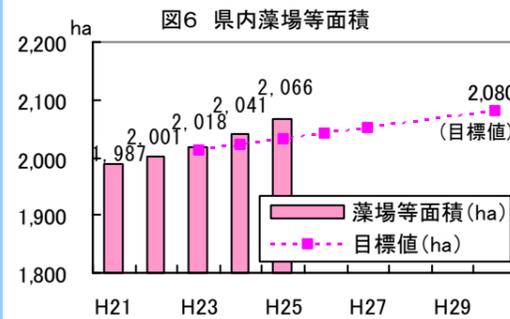
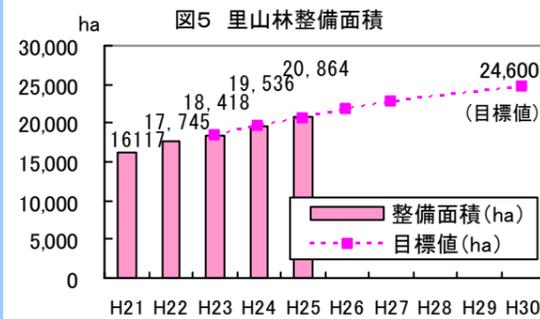
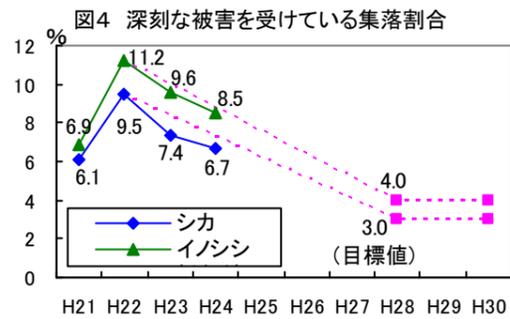
- ・今後も CO₂ の電力排出係数が高止まりの状況が続くことが予測されることから、工場、オフィス、商業施設等に対して排出削減の指導が必要
- ・企業や家庭に対して、再生可能エネルギーの導入や省エネ機器等への置き換えによる排出抑制の取組を呼びかけるなど、民生部門の CO₂ 排出量の削減に向けた取組促進が必要
- ・森林の間伐を着実に進め、CO₂ 吸収源としての森林機能の向上が必要

重点項目

野生動物による「深刻」な農業被害を受けている
 集落割合 シカ3%以下【評価：○】
 イノシシ4%以下【評価：○】

里山林整備面積 30%増【評価：○】
 (平成23年度比)

県内藻場等面積 3%増【評価：○】
 (平成23年度比)



Ⅱ 自然共生
 人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる

1 「暮らし」における自然共生の取組状況

(1) ライフステージに応じ、体験から学ぶ環境学習・教育の推進

- ① 県立人と自然の博物館年間利用者数
H21：432,574人 → H25：956,389人 (+121%)
- ② 県内の自然公園年間利用者数
H21：33,417千人 → H24：34,983千人 (+5%)

2 「しごと」における自然共生の取組状況

(1) 公共事業における環境への配慮

- ① 自然を活かした川づくり・年間整備率
H21：95.9% → H25：84.6% (▲11.3%)

(2) 環境に配慮した農業の推進

- ① 環境配慮型農業生産面積
H21：6,405ha → H25：24,284ha (3.8倍) [個別計画目標：26,000ha(H25)]

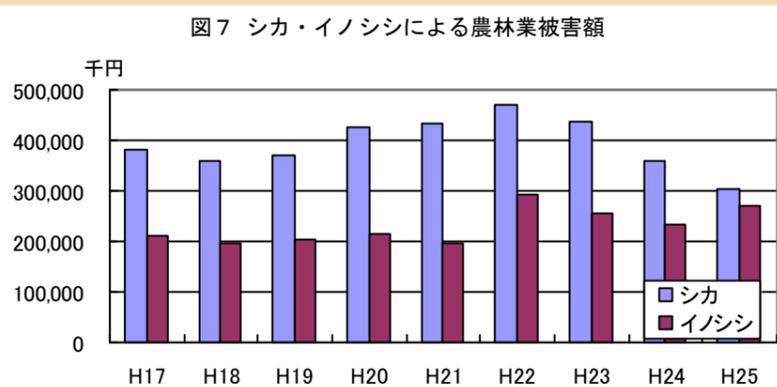
(3) 多様な担い手による森づくり活動の推進

- ① 森林ボランティア・リーダー数
H23：500人 → H25：643人 (1.3倍)
- ② 「企業の森づくり」参加企業数
H21：9社 → H25：26社 (2.9倍)

3 「まち」における自然共生の取組状況

(1) 自然とのふれあいの推進

- ① 県立都市公園の整備済面積
H21：974.8ha → H24：1086.9ha (1.1倍)
- ② 尼崎の森中央緑地への植栽数(累計)
H21：8,900本 → H25：46,100本 (5.2倍)



○ 平成22年度をピークにシカによる農林業被害は減少傾向にあるが、イノシシによる被害は近年高止まりしている

4 「さと」における自然共生の取組状況

(1) 生物多様性の保全の総合的推進

- ① 生物多様性ネットワークに参画するNPO等団体数
H21：30団体 → H25：83団体 (2.8倍)
- ② 野外のコウノトリの個体数
H21：35羽 → H25：71羽 (2.0倍)

(2) 野生鳥獣の適切な保護管理

- ① シカ推定生息数
H21：149,437頭 → H24：122,563頭 (▲18%)
- ② イノシシによる農業被害額
H21：195,971千円 → H25：269,191千円 (+37%)

(3) 外来生物対策の強化

- ① 外来生物(アライグマ、ヌートリア)による農業被害額
H21：93,622千円 → H25：109,374千円 (+17%)

(4) 県民総参加の森づくりの推進等、里地・里山の適切な管理

- ① 農山漁村ボランティア数
H21：11,937人 → H25：14,698人 (+23%)

(5) 健全な物質循環の確保による豊かな海づくり

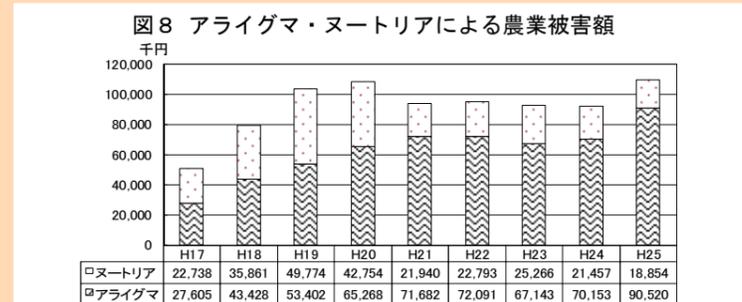
- ① 陸域・海域が一体となった物質循環の取組
下水処理施設による栄養塩管理運転(H25:15施設)、漁業者によるかいぼり等
- ② 年間養殖ノリ生産量
H21：14億枚 → H25：13億枚 (▲7%)

(6) 自然とのふれあいの推進

- ① 自然公園内のビジターセンターの年間利用者数
H21：125,024人 → H24：139,505人 (+12%)

(7) 県民への普及啓発

- ① 県立人と自然の博物館年間利用者数【再掲】
H21：432,574人 → H25：956,389人 (+121%)
- ② 県民の参画による自然環境保全の意識向上
「ひょうご森のまつり」等のイベントや自然系博物館の利用増により県民意識が向上



○ アライグマ・ヌートリアによる農業被害額は約1億1千万円に上り、近年高止まりしている

点検結果の概要

- シカについては、平成22年度からシカ捕獲3万頭(平成25年度からは3万5千頭)を実施し、推定生息数の減少とともに、被害を受けている集落割合も減少しているが、近年イノシシによる農業被害が増加し、新たな課題として顕在化
- 生物多様性の保全に関するNPO等団体の活動が活発化するほか、環境配慮型農業などを通じたコウノトリの自然復帰等の取組等が拡大するなど、県民の自然を守る意識が高揚
- 森林ボランティアや「企業の森づくり」など、多様な担い手による森づくりが進展
- 藻場等の造成や海底耕耘など海の生産力の向上に向けた取組が着実に進むとともに、瀬戸内海環境保全特別措置法の改正に向けた取組を展開

評価と課題

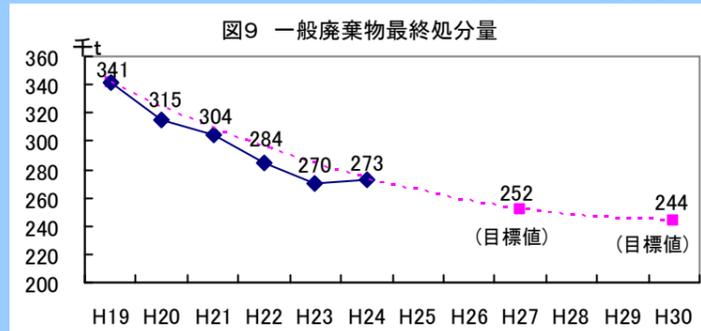
	項目	評価
暮らし	(1) ライフステージに応じ、体験から学ぶ環境学習・教育の推進	◎ 人と自然の博物館や自然公園などの利用者が増加し、体験により学ぶ環境学習が進展
	(1) 公共事業における環境への配慮	○ 自然を活かした川づくりなど、公共事業における環境配慮が着実に普及
しごと	(2) 環境に配慮した農業の推進	○ 環境創造型農業の生産面積が増加し、自然を活かした農業が進展
	(3) 多様な担い手による森づくり活動の推進	◎ 森林ボランティア・リーダーが増加するとともに、「企業の森づくり」への参加企業が増加
まち	(1) 自然とのふれあいの推進	○ 県民の手による尼崎の森中央緑地への植栽や都市公園の整備済面積が増加
	(1) 生物多様性の保全の総合的推進	○ 生物多様性ネットワークへの参画が拡大。また、コウノトリの野外繁殖が進み、野生復帰が進展
さと	(2) 野生鳥獣の適切な保護管理	○ イノシシによる被害は高止まりしているが、シカによる農林業被害は「ストップ・ザ・獣害」等の対策により順調に減少
	(3) 外来生物対策の強化	△ アライグマ・ヌートリアによる農林業被害が増加
	(4) 県民総参加の森づくりの推進等、里地・里山の適切な管理	○ 農山漁村ボランティア数が目標を上回るペースで増加。間伐面積は、若干遅れが出てきたものの、「新ひょうごの森づくり」の里山林整備等が着実に進捗
	(5) 健全な物質循環の確保による豊かな海づくり	○ 下水処理の栄養塩管理、海底耕耘、ため池のかいぼり等の取組や、藻場造成を中心とした増殖場の整備を実施。
	(6) 自然とのふれあいの推進	○ 自然公園の利用が進み、県民の自然とのふれあいが進展
	(7) 県民への普及啓発	○ 人と自然の博物館の利用者数が増加し、自然共生に関する県民の意識が向上。また、「森のまつり」の開催による森づくりへの理解が進展

【課題】

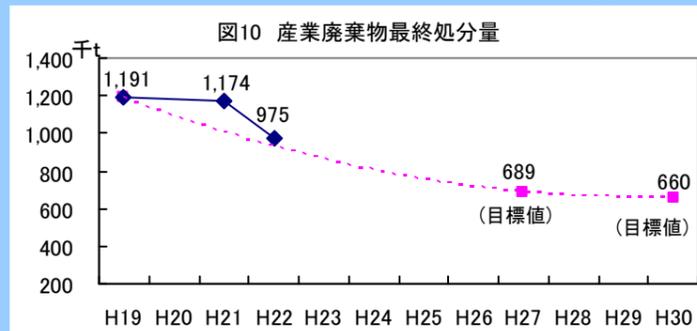
- ・ 野生鳥獣による農林業被害の軽減を図るため、引き続きシカの適切な捕獲を実施するとともに、近年、農業被害に加え都市部での人的被害を起しているイノシシへの対策強化が必要
- ・ アライグマ、ヌートリア等の外来生物の更なる被害軽減に向け、より効果的な捕獲技術の開発・調査が必要

重点項目

一般廃棄物最終処分量 10%削減【評価：○】
 (平成 23 年度比)



産業廃棄物最終処分量 32%削減【評価：○】
 (平成 22 年度比)



1 「くらし」における循環の取組状況

(1) ごみ減量化の推進 (一般廃棄物)

- ① 1人1日あたりのごみ排出量
 H21: 930g → H24: 910g (▲2%) [個別計画目標: 887g (H27)]
- ② 一般廃棄物排出量
 H21: 2,109千t → H24: 2,034千t (▲4%) [個別計画目標: 2,032千t (H27)]
- ③ ごみの分別やりサイクルに協力している人の割合
 H21: 92.7% → H25: 91.6% (▲1.1%)

3 「まち」における循環の取組状況

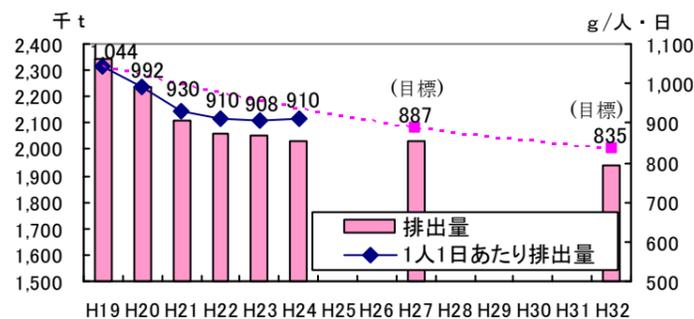
(1) 廃棄物系バイオマスの利活用 (下水道汚泥等の利活用)

- ① バイオスタウン構想策定市町数
 H21: 9市町 → H25: 13市町 (1.4倍) [個別計画目標: 25市町 (H32)]
- ② 下水道汚泥等の利活用
 下水道汚泥消化ガス利用(原田処理場、南但広域行政事務組合等)
- (2) 温暖化に配慮した廃棄物処理の促進
- ① 市町のごみ発電能力
 H21: 83,875kW → H25: 102,745kW (1.2倍) [個別計画目標: 127,000kW (H32)]

(3) 廃棄物の品目ごとの資源化・再生利用の推進

- ① 一般廃棄物再生利用率
 H21: 17.2% → H24: 16.8% (▲0.4%) [全国平均: 20.4%]
- ② 産業廃棄物再生利用率
 H21: 44% → H22: 45% (+1%) [個別計画目標: 45% (H27)]
- ③ 容器包装廃棄物分別収集率
 H21: 30% → H25: 35% (+5%) [個別計画目標: 45% (H28)]
- ④ 容器包装リサイクル法対象 10品目の分別収集に取り組んでいる市町割合
 H21: 60.1% → H24: 82.9% (+22.8%) [個別計画目標: 100% (H28)]

図11 一般廃棄物排出量及び1人1日あたりのごみ排出量



○ 一般廃棄物の排出量は徐々に削減が進んでおり、1人1日あたりのごみ排出量は、平成19年度は全国35位であったが、平成24年度には全国19位となった。

2 「しごと」における循環の取組状況

(1) ごみ減量化の推進 (産業廃棄物)

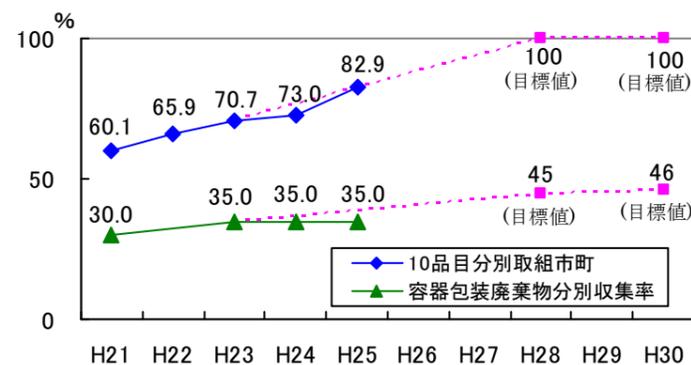
- ① 産業廃棄物排出量
 H21: 24,385千t → H22: 23,730千t (▲3%) [個別計画目標: 23,771千t (H27)]
- (2) 廃棄物系バイオマスの利活用 (廃棄物の飼料化・たい肥化・燃料化等)
- ① バイオマスの適正処理率
 H21: 71% → H24: 77% (+6%) [個別計画目標: 87% (H32)]
- ② ひょうごバイオマス eco モデル登録取組数
 H21: 46件 → H25: 56件 (1.2倍) [個別計画目標: 60件 (H32)]
- (3) 廃棄物の適正処理の推進
- ① 産業廃棄物の優良認定処理業者数
 H23: 63事業者 → H25: 143事業者 (2.3倍)

4 「さと」における循環の取組状況

(1) バイオマスの利活用

- ① バイオマスの適正処理率【再掲】
 H21: 71% → H24: 77% (+6%) [個別計画目標: 87% (H32)]
- ② ひょうごバイオマス eco モデル登録取組数【再掲】
 H21: 46件 → H25: 56件 (1.2倍) [個別計画目標: 60件 (H32)]
- ③ バイオスタウン構想策定市町数【再掲】
 H21: 9市町 → H25: 13市町 (1.4倍) [個別計画目標: 25市町 (H32)]

図12 容器包装リサイクル法 10品目の分別に取り組んでいる市町数及び容器包装廃棄物分別収集率



○ 容器包装リサイクル法 10品目の分別に取り組んでいる市町は平成25年度に83%となっている。一方、容器包装廃棄物の分別収集率は35%で近年横ばいになっており、目標の達成に向けて取組の強化が必要になっている。

点検結果の概要

- 一般廃棄物は、排出量及び最終処分量は順調に減少し、全国平均レベルに達しているが、再生利用率は横ばいで、廃棄物処理計画の目標達成に向けて更なる努力が必要
- リサイクルに協力している県民の割合は90%を超えているほか、分別収集に取り組んでいる市町も70%を超えており、資源循環に関する県民の意識は定着
- 市町のごみ焼却炉でのごみ発電が着実に増加し、サーマルリサイクルを通じた地球温暖化防止の取組が着実に増加
- 産業廃棄物は、排出量及び再生利用率は廃棄物処理計画の目標値(平成27年度)に到達しているが、最終処分量は依然として高く、目標達成に向けて更なる努力が必要
- 産業廃棄物の優良認定処理業者数は制度開始から着実に増加
- バイオマスの利活用では、「ひょうごバイオマス eco モデル」登録取組数が50件を超え、資源循環の新たなモデルが拡大

評価と課題

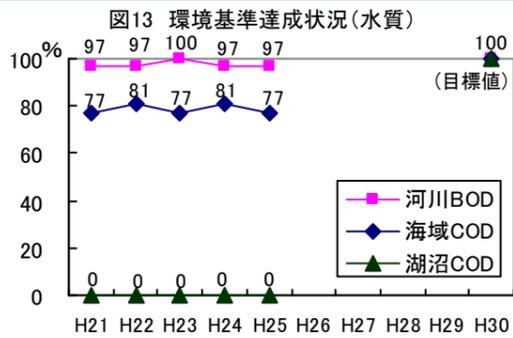
	項目	評価
くらし	(1) ごみ減量化の推進	○ 1人1日あたりのごみ排出量が平成24年度に全国19位(910g/人・日)となり着実に減量化が進展
	(1) ごみ減量化の推進	○ 産業廃棄物排出量は微減であるが、廃棄物処理計画の目標に向けて順調に推移
	(2) 廃棄物系バイオマスの利活用	○ 食品廃棄物からの飼料(エコフィード)の製造等により、食品廃棄物の飼料化やたい肥化が進展
しごと	(3) 廃棄物の適正処理の推進	○ 平成23年度から開始した産業廃棄物の優良認定処理業者数が着実に増加
	(1) 廃棄物系バイオマスの利活用	○ 下水処理場における下水汚泥の消化過程で発生するガスの利用など、バイオマスの利活用に関する取組が増加
	(2) 温暖化に配慮した廃棄物処理の促進	○ 市町のごみ発電が着実に導入され、熱回収が推進
まち	(3) 廃棄物の品目ごとの資源化・再生利用の推進	△ 10品目の分別収集に取り組んでいる市町の割合は向上しているが、容器包装廃棄物分別収集率は35%で停滞。一般廃棄物再生利用率(16.8%)も依然として全国平均(20.4%)以下
	(1) バイオマスの利活用	○ 家畜ふん尿・食品廃棄物から製造した飼料やたい肥が農産物、畜産物の生産に活用されている

【課題】

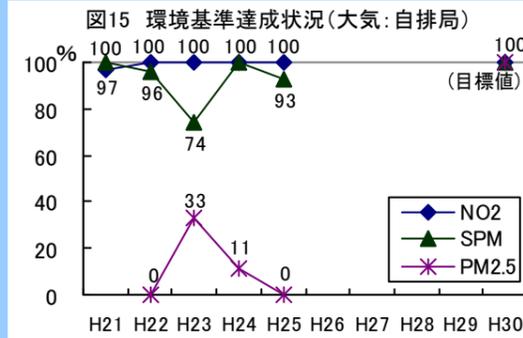
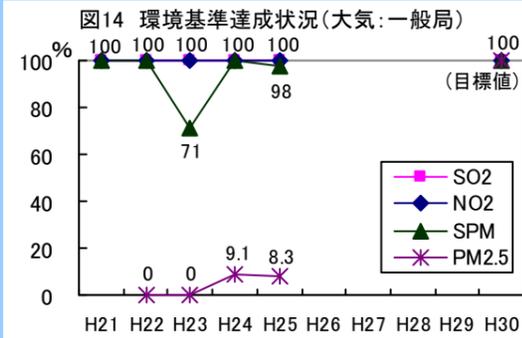
- ・一般廃棄物については、容器包装リサイクルの一層の推進や焼却灰のリサイクルなどにより、再生利用率の向上が必要
- ・産業廃棄物については、引き続き多量排出事業者への指導等を通じて最終処分量の減量化が必要
- ・バイオマスの利活用を促進し、地域内循環圏の構築に向けた取組が必要

重点項目

河川・海域・湖沼における水のきれいさ（環境基準）100%達成【評価：○】



大気きれいさ（環境基準）100%達成【評価：△】



1 「くらし」における安全・快適の取組状況

(1) 県民参加による安全・安心な生活環境づくりの推進

- ① クリーンアップひょうごキャンペーン参加者数
H21：48万人 → H25：67万人（+40%）

3 「まち」における安全・快適の取組状況

(1) 大気環境の保全

- ① ダイオキシン類及び有害物質の環境基準達成状況
H21：100% → H25：100%（±0%）
- ② PM2.5の環境基準達成状況
H22：0% → H25：8.3%（一般局）（+8.3%）
H22：0% → H25：0%（自排局）（±0%）

(2) 公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止

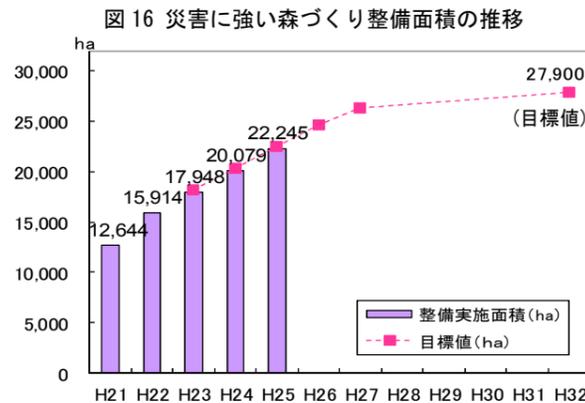
- ① 公共用水域における健康項目の環境基準達成状況
H21：96% → H25：96%（±0%）
- ② 公共用水域における全窒素・全りん的环境基準達成状況
H21：89% → H25：100%（+11%）
- ③ 生活排水処理率
H21：98.1% → H25：98.5%（+0.4%）

(3) 身近な生活環境の保全

- ① 自動車騒音測定地点における全時間帯（昼・夜）での環境基準達成状況
H21：76% → H24：78%（+2%）

(4) 広域環境汚染対策と県民への迅速な情報提供

- ① 県内のPM2.5測定機の数
H25：57局（H23年度より順次設置、H26整備完了予定（66局体制））
- ② PM2.5注意喚起情報発令日数
H25：1日（H25年度より開始）



○ 第1期事業に引き続き、第2期事業期間（平成23～29年度）についても目標に対して順調に進捗

2 「しごと」における安全・快適の取組状況

(1) 公害防止体制の適切な運用

- ① エコアクション21認証取得事業者数
H21：134事業者 → H25：450事業者（3.4倍）

(2) 化学物質等対策の推進

- ① 県内PCB廃棄物の処理状況（トランス）
H21：7.2% → H25：42.6%（+35.4%）
- ② 県内PCB廃棄物の処理状況（コンデンサ）
H21：9.7% → H25：60.1%（+50.4%）
- ③ 県内PCB廃棄物の処理状況（PCB油類）
H21：8.6% → H25：35.0%（+26.4%）

4 「さと」における安全・快適の取組状況

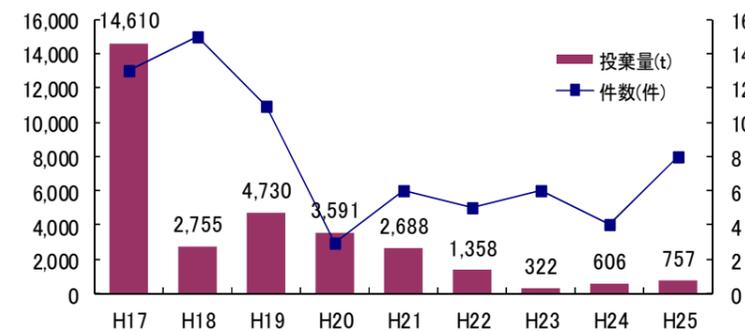
(1) 災害に強い森づくりの推進

- ① 「災害に強い森づくり」整備実施面積
H21：12,644ha → H25：22,245ha（1.8倍）

(2) 不適正処理の未然防止と不法行為に対する厳格な対応

- ① 電子マニフェスト加入者数
H21：2,185者 → H25：4,419者（2.0倍）
- ② 産業廃棄物の大規模不法投棄事案の投棄量
H21：2,688t → H25：757t（▲72%）

図17 不法投棄件数・投棄量(10t以上)の推移



○ 平成17年度に約14,600tあった産業廃棄物の不法投棄量は、平成25年度は757tまで減少

点検結果の概要

- 公共用水域における水のきれいさ（COD, BOD）は、河川では概ね環境基準が達成されているが、海域では80%前後で横ばい、湖沼では未達成（1水域中0水域）
- 大気きれいさは、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）はほとんどの測定局で環境基準を達成しているが、微小粒子状物質（PM2.5）はほとんどの測定局で環境基準未達成
- クリーンアップひょうごキャンペーンへの参加者が増加するなど、県民の身近な生活環境の美化に関する取組が拡大
- 工場等における公害防止の取組は、エコアクション21認証の取得事業者が増えるなど環境マネジメントシステムによる管理が浸透し、公害防止体制の整備が進捗
- 「災害に強い森づくり」は第2期対策が着実に進捗し、山地災害の未然防止に向けた基盤づくりが進捗
- 産業廃棄物の不法投棄事案の処理が進み、投棄量が大幅に減少するとともに、不適正処理の監視強化による未然防止策が効果的に機能

評価と課題

	項目	評価
くらし	(1) 県民参加による安全・安心な生活環境づくりの推進	○ 「クリーン但馬10万人大作戦」「淡路全島一斉清掃の日」など地域の活動も含め、美化活動への参加が拡大
しごと	(1) 公害防止体制の適切な運用	○ エコアクション21認証取得事業者が増加するなど、環境マネジメントシステムによる環境管理が浸透
	(2) 化学物質対策の推進	○ 県内のPCB廃棄物の処理が着実に進捗
まち	(1) 大気環境の保全	△ SO ₂ , NO ₂ , SPMはほとんどの測定局で環境基準を達成しているが、PM2.5はほとんどの測定局で環境基準未達成。
	(2) 公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止	○ 健康項目の環境基準は、河川228地点中215地点で達成、海域は全地点で達成。
	(3) 身近な生活環境の保全	○ 道路沿道の騒音は約80%の地点で環境基準を達成。
	(4) 広域環境汚染対策と県民への迅速な情報提供	○ PM2.5自動測定機を計画的に設置し、注意喚起情報を発信できる体制を整備
さと	(1) 災害に強い森づくりの推進	○ 第2期対策の目標に向けて順調に事業を実施
	(2) 不適正処理の未然防止と不法行為に対する厳格な対応	◎ 産業廃棄物の大規模不法投棄が低い水準で安定的に推移。電子マニフェスト加入者が増加し、不適正処理未然防止対策が普及

【課題】

- ・ 豊かで美しい海づくりに向け、事業場等への排水基準遵守・指導の実施に努める一方で、栄養塩類の適切な循環に配慮した取組推進が必要
- ・ PM2.5については、成分分析による発生源の研究を進めるとともに、中国からの移流について、中国との連携の強化が必要

1 持続可能な社会の実現を目指す人づくり

- ① 環境体験事業(小3)、自然学校(小5)の全公立小学校での実施
H22 : 100% → H25 : 100% (±0%)
- ② 地域と協働してふるさとの自然の良さに気づく学習プログラムを実施した学校の割合
H24 : 78% → H25 : 80% (+2%)
- ③ ひょうご環境体験館利用者数
H21 : 21,549人 → H25 : 28,303人 (+31%)
- ④ 県立人と自然の博物館年間利用者数【再掲】
H21 : 432,574人 → H25 : 956,389人 (+121%)
- ⑤ ひょうごグリーンサポーター登録者数(累計)
H21 : 988人 → H25 : 1,046人(微増)

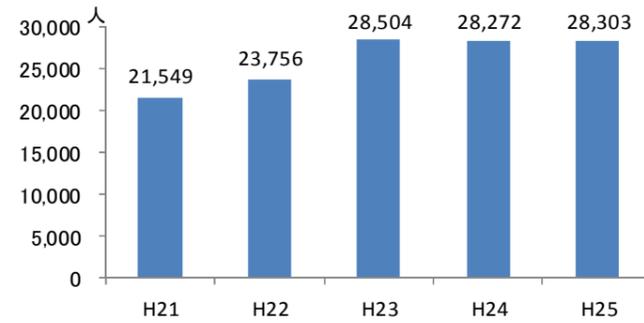
2 環境産業の育成、事業活動における環境配慮の推進

- ① 兵庫県認証食品流通割合(生鮮)
H21 : 25.4% → H25 : 30.1% (+4.7%)
- ② 県産野菜県内流通割合
H21 : 14.1% → H25 : 13.6% (▲0.5%)
- ③ エコアクション21認証取得事業者数【再掲】
H21 : 134事業者 → H25 : 450事業者(3.4倍)
- ④ 電子マニフェスト加入者数【再掲】
H21 : 2,185者 → H25 : 4,419者(2.0倍)

3 様々な主体との協働による取組の推進

- ① 環境保全・創造に取り組む非営利活動団体数
H21 : 847団体 → H25 : 1,031団体(1.2倍)
- ② 生物多様性ネットワークに参画するNPO等団体数【再掲】
H21 : 30団体 → H25 : 83団体(2.8倍)
- ③ エコツーリズムバス利用台数
H21 : 226台 → H25 : 334台(+48%)
- ④ あらゆるレベルでの地域の特徴を活かした環境保全・創造活動等
〔市町域〕
・環境モデル都市(神戸市、尼崎市)
〔県民局域〕
〈神戸〉六甲山における生物多様性の保全
〈阪神南〉尼崎21世紀の森構想
〈阪神北〉北摂里山博物館
〈東播磨〉いなみ野ため池ミュージアム
〈北播磨〉ごみ2割減量“北はりま”大作戦
〈中播磨〉水辺の自然環境学習キャンプ
〈西播磨〉西播磨・こども環境学習リーダー養成事業
〈但馬〉クリーン但馬10万人大作戦
〈丹波〉丹波の環境パートナーシップづくり
〈淡路〉あわじ環境未来島構想
〔関西広域〕
・関西スタイルのエコポイント事業
・電気自動車の普及促進
・カワウ対策
- ⑤ モンゴル森林再生プロジェクトによる植林面積
H21 : 1,530ha → H25 : 1,855ha(1.2倍)
- ⑥ 諸外国からの技術研修員受入者数
H21 : 167人 → H24 : 1,090人(6.5倍)
- ⑦ 国際的環境関連研究機関(地球環境戦略研究機関(IGES)関西センター、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)センター、国際エメックスセンター)を活用した交流促進・情報発信

図8 ひょうご環境体験館年間利用者数



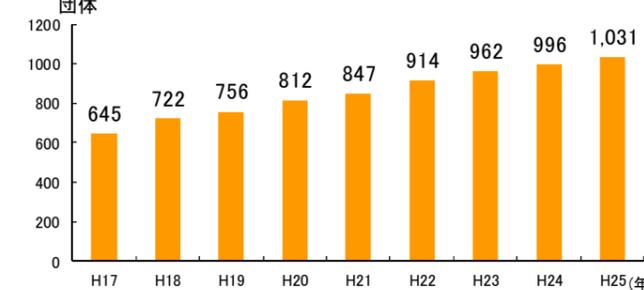
○ 平成20年の開設以降利用者が増加し、近年は約28,000人程度で推移

図9 ひょうごグリーンサポーター登録者数



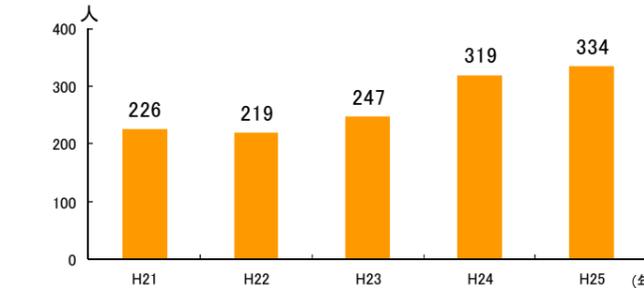
○ ひょうごグリーンサポーター数は1,046人に達し、環境学習・教育を支える県民が増加

図10 環境保全・創造に取り組むNPO等数(ひょうごボランティアプラザ登録団体数)



○ 環境保全・創造に取り組むNPO等数が着実に増加

図11 エコツーリズムバス利用者



○ 環境学習施設等を見学し、実践活動の契機となるエコツーリズムバスの利用者が年々増加

点検結果の概要

- 幼児期や学齢期において、体験から学ぶ環境学習が充実し、自然や身近な生活の中での気づきや発見からふるさとの環境について関心を持つ意識が定着
- ひょうご環境体験館や人と自然の博物館など、環境学習拠点の整備が進み、利用者が増加するとともに、ひょうごグリーンサポーターなど環境学習を支える人材が増加し、持続可能な社会を担う人づくりが進展
- エコアクション21認証等環境マネジメントシステムの導入や「企業の森づくり」等CSR活動など、企業における環境配慮の取組が広がりを見せ、地域の一員としての企業の取組が拡大
- 県産野菜や兵庫県認証食品の県内流通は近年横ばいであり、フードマイレージの削減による温室効果ガスの削減や地域循環圏の確立に向けた取組は停滞
- 環境保全・創造に関する取組を実施するNPO等が増加し、地域の環境づくりを担うリーダーの育成は着実に進捗
- 市町域、県民局域、関西広域等のあらゆるレベルで、地域特性を活かした環境保全・創造の取組が展開
- (公財)ひょうご環境創造協会を始めとする環境関連団体や国際環境研究機関、大学等による活動や研究が進み、地域における環境施策や環境保全活動に効果的な支援を実施

評価と課題

項目	評価
(1) 持続可能な社会の実現を目指す人づくり	○ ・環境体験事業(小3)や自然学校(小5)に加え、ふるさとの自然の良さに気づく環境学習プログラムが多くの学校で取り入れられ、学齢期における環境教育が定着 ・環境学習施設の利用者が増加し、体験を通じて学ぶ取組が浸透
(2) 環境産業の育成、事業活動における環境配慮の推進	○ ・企業の環境マネジメント取得、CSR活動等が広がり、地域に根ざした取組が拡大 ・県産の農林水産物が県内に流通している割合は伸び悩んでおり、県産県消を進めるために更なる取組が必要
(3) 様々な主体との協働による取組の推進	○ ・環境保全・創造に取り組むNPO法人が増加し、県民の環境保全・創造に関する取組が拡大 ・(公財)ひょうご環境創造協会やNPO等、環境保全・創造に関する活動団体による活動が着実に実施 ・市町域、県民局域、関西広域等のあらゆるレベルにおいて、地域特性に応じた取組が展開 ・IGES, APN, 国際エメックスセンター等の国際研究機関と連携した取組により国際協力を推進

【課題】

- ・幼児期、学齢期、成人期のあらゆるライフステージにおける環境学習・教育の充実を図り、持続可能な社会を担う人づくりの継続的な展開が必要
- ・企業の積極的な環境の保全・創造への参画を促すとともに、環境負荷の少ない製品やサービスの県産県消による地球温暖化対策や地域循環圏の構築に向けた取組が必要